

利根町教育委員会定例会会議録

平成 29 年 5 月 30 日 午前 9 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	木 村 矩 男 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	村 上 盛 一 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	寺 田 寛 君
指導室長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	野 田 文 雄 君
学校教育課長補佐	大 越 克 典 君
学校教育課係長	布 袋 哲 朗 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

平成 29 年 5 月 30 日 (火曜日)

午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 報告第 11 号 平成 29 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
報告第 12 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第 13 号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分について
報告第 14 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について (臨時職員)
報告第 15 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成 29 年 4 月分)
- 日程第 2 議案第 11 号 平成 29 年度利根町一般会計補正予算 (第 1 号) 教育関係予算の意見の申出について
- 日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第11号 平成29年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
報告第12号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第13号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分について
報告第14号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（臨時職員）
報告第15号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成29年4月分）
- 日程第2 議案第11号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出について
- 日程第3 その他

午後9時00分開会

○教育長（杉山英彦君） おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、平成29年度5月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、専決処分を含む報告が5件、議案1件の計6件でございます。

議題に入ります前に、議案第11号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出につきましては、平成29年度第2回の議会定例会で審議を予定している案件なので、町長の公正、円滑な町政執行を確保する観点から、非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） ただいまご承認いただきましたので、議案第11号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出につきましては、非公開いたします。

○教育長（杉山英彦君） それでは、日程第1 報告第11号 平成29年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導室長（直井由貴君） それでは、報告第11号 平成29年度利根町学校教育指導方針の専決処分につきまして、ご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

平成 29 年度利根町学校教育指導方針を枚めくっていただきますと、教育長の巻頭言の隣に利根町の概況、次にめくっていただきまして、利根町民憲章、次のページから、第 1 章といたしまして「利根町の教育目標と学校教育指導の重点」ということで書かせていただきました。利根町の教育目標を受けまして、町の学校教育指導の方針を立てさせていただきます。知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成ということを目指し、取り組んでまいりたいと思います。

こちらのほうは、教育活動全体を通じて行うものなのですが、その下にありますように、学校教育指導の重点ということで、今年度三つの視点、1 に学力向上に向けてということで、(1) から (5) までを特に重点ということで挙げさせていただきました。特に (2) にありますように、新学習指導要領が策定されまして、新学習指導要領を踏まえた教育活動の推進を行っていききたいと思います。それから、(3) にありますように、家庭学習の充実も重点として取り組んでいきたいというふうに考えました。

次に、2 番の道徳教育の充実です。

「特別の教科 道徳」の完全実施に向けた研修ということで、来年度から小学校で「特別の教科 道徳」がスタートします。再来年が中学校ということで、こちらのほうも大きく変わっていきます。特に (2) にありますように、「考え、議論する道徳」への質的転換ということで、大きく内容も変わってまいります。このことを受けまして、町としましても、8 月に町内の先生方を集めまして道徳の研修会を行う予定であります。

次に、3 番の生徒指導体制の充実です。

生徒指導体制の充実を図り、(2) にもありますように、いじめ防止等のための取組の推進、こちらのほうを強化しながら進めていきます。最近、新聞報道等でもいじめについては大きく報道されているところがございます。したがって、ここにも書かせていただきましたように、アンケート調査、あるいは見取り等を実施しながら、未然防止に力を入れ、取り組んでいきたいと考えております。

次のページは、今の三つの視点を受けまして、より具体的に書かせていただきました。

その後は、第 2 章「人権教育」、最後に第 3 章としまして「指導室運営の概要」ということで、こちらは例年のように載せさせていただきました。

非常に簡単な説明で申しわけないんですけども、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（村上盛一君） 英語が小学校の 3・4 年生に入ってくるという、要するに、小学校の段階で英語に対する興味、関心を高めるだけじゃなくて、ある程度基礎的なことを学ばせなきゃいけないという、そういう新しい学習指導要領の方向性がありますよね。

○指導室長（直井由貴君） そうです。

○委員（村上盛一君） それについては、小学校のほうには実際、英語の先生というのは、ALT はいたにしても、実際に英語を教えらるる英語の免許を持っている小学校の先生は限ら

れていると思うんですけれども、これは、小学校の先生から見たら非常に大きな負担になって、具体的にどういうふうに取り組んでいったらいいのかということが、下手をすると、英語嫌いをいっぱい出してしまっ、それで中学校へ送るとい、要するに、学習指導要領の趣旨に従わない、大変なことになってしまうという一つの危険をはらんでいますよね。

それについては、この中に英語教育について特に触れていなかったの、きょうその点についてちょっとお聞きしたいなと思って、私も不安に非常に思っていたものですから。

○指導室長（直井由貴君） おっしゃるとおりでございます。

実は、今、村上委員からご指摘のとおり英語がかなり重要ということで、小学校にも入ってきて3・4年生のほうに教科化がされたりということで、今、町としても考えていまして、まず、英語の免許を持っている小学校の教員は、文間小に1名しかおりません。したがって、免許外で、小学校なので免許外という言葉は不適切なんです、専門で行える教員ということは確かにいないんですけれども、それに対応すべく、町としては去年から、夏休みに英語の指導力を向上させる意味で研修会を持ちました。

昨年も町内の小学校の先生全員に呼びかけまして研修を行いました。今年度も夏休みに小学校の先生全員に呼びかけまして、日直の先生等で来られない教員はいるんですけれども、研修を行う予定でいます。その際、小中学校連携の観点からも、中学校の英語科の教員も参加してもらって、どういうふうに授業をやっていったらいいんだらうという具体的な授業の流し方ということで、今年度も研修を行う予定でいます。また、今、町とし、校長会等も含めまして、カリキュラムにつきまして検討をしているところです。

先日新聞で報道されたように、前倒しで英語の教育を行う場合には、総合的な学習の時間というのがあるんですが、そちらからの時間を使って行ってもいいという、時間、時数の確保のために行ってもいいというような指針も出ましたので、それも踏まえつつ、どのように英語教育を強化していくか、あるいは授業時数の確保をしていくかということで、検討段階に入っているところです。幸いにしまして、利根町はALTを4人配置していますので、英語を特化したほうがいいのか、そういったことも踏まえまして英語教育の充実を図っていかうというふうに考えています。

したがって、指導方針のほうに本来は反映させるべきではあったんですが、英語の特区化なんていうことも考えていたものですから、ちょっと反映させないでしまったという部分もございます。ただ、反映はされていないんですが、町とし、英語の教育に力を入れて取り組んでいくというふうに考えているところです。

○委員（村上盛一君） 小中学校連携という視点で、ALTのほうも研修を進化させていくというのなんかもすごいいいなと思いますよね。

英語だけじゃないんですけれども、小学校の先生が具体的に中学校の英語の授業を見て、中学校の段階でこういう子どもたちがこのような学び方をしているとか、あるいは中学校の先生のお話を聞いて、こういう部分を小学校の段階では押さえてほしいとか、こういうことをきちんと押さえた上で中学校へ送ってほしいとか、そういうような感があると思うん

ですよね。

その中でも特に英語についてはゼロからのスタートですから、5, 6年生はやったにしても、3, 4年生にとっては初めてですから、特に中学校の英語の先生、専門の指導力を持った先生方をやっぱり活用して、英語の授業を見るとか、あるいは中学校の先生が小学校に来て英語の授業をやるか、そういう実践を通していくことが大事なのかなと思っています。

だから、机上のペーパーとかいろいろな研修もあると思うんですけども、具体的にはやっぱり実際に見て、どういう視点でこの授業を行わなければいけないのか、どういう狙いで小学校の段階では、3, 4年生はこういう力を身につける、5, 6年生はこういう力を身につける。そして、中学校3年間でこういう力を身につけるんだという、その流れというのが、きちんとされていかないと、実際に始まったときに行き当たりばつりの、そのときの指導だけ見て、ただワーワー楽しいだけの3, 4年生の授業とか、あるいはALTがただ単に英語を、ただ外国語をしゃべっているだけの、何の狙いも持たずにやってしまうというようなことも一つ危険をはらんでいると思うので、やっぱり小学校3年生から中学校3年生までの一つのカリキュラムというか、流れというものをきちっと押さえた上で、中学校の先生の力を活用していくと。そして、ALTもそこに入れていくということが大事かなというふうに、ちょっと思ったものですから。

でも、そういう先生のお話を聞いて、これから先が楽しみだなと思いました。

○指導室長（直井由貴君） ありがとうございます。

本当に小中連携を本年度も強化していこうということで、今、村上委員からお話があったように、授業を見るということで、計画訪問とか授業を公開するときがあるので、そのときは、例えば利根中で授業公開のときには、小学校の先生が授業を見に行くということを実際行っておりまして、これは非常に効果を上げています。あるいは中学校の先生が小学校の授業を、計画訪問という訪問がありまして、そのときにお互いに授業を見合うというようなことも行っておりますので、今年度も6月から計画訪問が始まりますので、こちらのほうも充実させていただきたいと考えています。

また、中学校の英語の先生が小学校に行って行う出前授業ということも、今年度3学期、中学校も進路等で一段落したときに行うように計画していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（佐藤忠信君） 今、英語の話が出たんですが、私、前から低年齢化の英語の授業に対しては余りいいイメージを持ってなくて、先日、メディアで、林 修先生という方が発言されていたのは、あの方も反対なんですね、実は。

なぜかという、英語は伝達的言語、彼の説ですね。国語は思考的な言語だそうで、この思考的な言語がまずしっかりできていないと、その伝達的な言語も理解がなかなかできずに中途半端で終わってしまうと。それが今のこの日本のなかなか英語が定着しない原因の一つであるということをお聞ひしております。

ただ、こうして指導要領にうたわれて、やらなければいけないということですので、英語

をするに当たって、さらにやはり国語をもっと強化していかないと、英語の能力がなかなか身につけていけないような気がしています。

やはりどうしても指導要領によると、英語にばかり目が行ってしまうんですが、学力向上、全体もそうなんですが、国語を一生懸命勉強したことによって数学の授業がわかる。問題を解く能力がやはり不足していたりする場合がありますので、これから、英語にあわせて国語をさらに強化していただきたいなど常日ごろ思っております。

○指導室長（直井由貴君） 今の話なんですけど、全くそのとおりでして、全国学力学習状況調査の算数・数学の問題も結構長文になっています。国語力、読解力がないと解けないということから、指導室としてもそのように考えています。

今年度はそういうこともあり、読書活動というのを充実させようということでお話をさせていただいているところです。県の事業で、「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」というのがありまして、小学校でいうと、年間50冊以上読むと、県の教育長賞ということで賞状がもらえます。小学校のうち300冊以上読むと、県知事賞という大きな賞状がもらえるという、この県の事業を利用しながら、今お話がありましたように、読書活動を通して国語力をつけていきたいというふうに町としても考えています。

○教育長（杉山英彦君） ほかによろしいですか。総括的なものなんですけれども、今回の教育方針をつくるに当たってですけども、基本的には文部科学省からおりてきたもので、それが県において、県から市町村に行くというような形でつくられてくるもので、この指導方針というのは地域性がございまして、利根町の子どもたちがより学習指導を含めた、いろいろな生活の中でどういう方向性で取り組んでいけばいいかということ、具体的な項目に沿って毎年つくらせていただいています。根本的なものは先ほど指導室長のほうからも話があったように、利根町の教育目標、町の指導方針等を含めて、私のほうから重点目標、重点課題というものをつくらせていただいて、その年その年、いろいろな取り組みをさせていただいている次第であります。

道徳の授業の充実ということで、道徳教育を進めていくということで来年度から始まるわけなんですけれども、今年度から取り組みを進められればなということで、指導書等をした研修を行い、よりスタートがうまく切れるように取り組んでいければなというふうに考えています。

また、英語教育については、本当に村上委員がおっしゃられたように、英語の免許を持っている先生というのはなかなかいないんです。

中学校と小学校で比べると、小学校の先生というのはオールマイティじゃないですけども、全ての教科を教えます。ただ、英語は今までは教えていませんでしたので、免許は持っていないんです。持っていないで、教えていたのはどうしてかということ、今までは英語という教科ではなく、総合的な学習の中から国際理解教育というような形で、日本以外のいろいろな国の文化や遊びなどを通じて、その外国の様子や文化を学ぼうというところから始まって進められてきたものですから、今行われているような英語科というものも外国語活動

の中の英語科，英語教育というように，だんだんと英語という教科の中身なども進んできましたので，専門的な知識を持っている，免許を持っている先生方が教えるのがいいのかなというふうなところで，だんだん流れが変わってきました。

今までは，小学校の免許を持っている先生方が ALT の方々と協力して，異文化理解，国際教育というものを勉強させて，子どもたちにグローバルな観点から日本以外のいろいろな世界のことを学んでいきましょうよということから始まっているんですが，それがだんだん外国語活動，英語教育というような形に進んできました。

ですから，英語教育をもっとさらに高めるためには，中学校の英語がだんだん小学校にありてきたような形になってきて，英語の免許はどうするの，実際，小学校の先生ですから，英語の免許を持っていないわけです。

そうした中で，その地域の中に英語の免許を持っている方とか，そういう方がいたら，ALT の方々と協力して，基本的に，ALT は Assistant English Teacher ですから，あくまでも主に学ぶ先生ではないんです。だから，協力する形で配置されているわけですから，どういうふうにやっていくかというのが今後の課題なのかなと思いますけれども，そういう形で英語もしかり，道徳も教科化されてくる中で，みんなで研修を進めながら，免許を持っていないのは事実なので，その免許を持っていないのをどういうふうに補っていくか，できるだけいろいろな情報を得ながら研修を含めて，子どもたちによりよい教育をさせていくということが今後の方向性なのかなというふうに思います。

そういう形で来年度に向けて，今年度もいろいろな研修を進める予定でありますので，その部分ではご支援，ご協力いただければありがたいなというふうに思います。そういう形で，先日，教育研究会のときにも，全ての先生方，それぞれの学校の先生方の前でも私，言いましたけれども，こういう形で利根町の教育を進めていくんだと，三つの視点というふうな形で取り組みを具現化したものを話させていただきました。

また，至らない点もあるかと思っておりますけれども，これが主じゃなくて，いろいろな情報を得ながら改善して進めていければいいかなというふうに思っておりますので，よろしくお願ひしたいなと思っております。

それでは，この専決させていただいた学校教育指導方針について，原案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。

報告第 11 号 平成 29 年度利根町学校教育指導方針の専決処分については，原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして，報告第 12 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について，議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○指導室長（直井由貴君） それでは、報告第12号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分につきましてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたので、同条第2項の規定により報告いたします。それでは、1枚めくっていただきまして、平成29年度利根町学校評議員名簿4校分を載せさせていただきました。

こちらのほうは、学校から推薦がありました5名の評議員につきまして、承認をしたものでございます。委嘱期間は、平成29年5月1日から平成30年3月31日までというふうになっております。

各学校より、5名ずつ推薦をいただきました。文小学校、文間小学校、布川小学校、利根中学校とそれぞれ5名の方の推薦をいただきまして、昨年度と、4校とも全て同じ方の推薦ということになっております。新しい方が入っていらっしゃいませんので、お一人お一人のご説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（村上盛一君） 2校とか3校とかやっても構わないんですか。学校評議員はその学校だけじゃなくて、お一人が二つの学校とか三つの学校でやってもいいんですか。

○指導室長（直井由貴君） はい、要綱の規定には、重複してはいけないというのがありますので、実際に重複してやっていたらいい方もいらっしゃいます。文間小学校と利根中学校の二校の評議員をお願いしている方につきましては、小学校と中学校ということで開催時期も違うこと、また、専門性が非常に高くいらっしゃるということから承認をしているということでございます。

○教育長（杉山英彦君） よろしいですか。

学校評議員の方々につきましては、それぞれの学校でお願いして人選、もちろん見つからない場合は教育委員会のほうでもこういう方がいらっしゃるということで情報提供はさせていただきますが、あくまでも学校側として、こういう方を推薦しますということで挙げてきていただいています。それぞれの学校の評議員の方を見ましても、有識者の方など大変素晴らしい方で、利根町にもご協力いただいている方でございますので、学校運営に当たって参考になるようなご意見がいただけるのではないかなと思います。

また、昨今、新しい流れの中で地域の取り組みとしまして、コミュニティスクールが新たな取り組みとして出てきています。利根町としましては、この学校評議員制度というのが平成16年に全国的につくられて発足し、その後、また新たな取り組みの中にコミュニティスクールというのが出てきて、地域の方々のご協力のもとで学校運営をさらに高めていくということで現在進められている状況で、改めて教育委員会としても、その取り組みを今後さらに高めていかなければならないのかなというふうに考えております。なぜこういうものが出てきたかという、小中一貫の義務教育学校というのが非常に地域で多くなってきて、

そういう中で、小中連携した取り組みで、この評議員制度とかコミュニティスクール制度とかそういうものをいかに効率的に進めていくかというところが打ち出されてきた要因かなというふうに思います。

そういう中で利根町も具体的にどう進めていくかという指針が今後出てくるかなと思いますので、また、教育委員さんのご意見とかを伺いながら、今後取り組みは進めていかなくはならない内容なのかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ご意見がないようでしたら、報告第12号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分については、原案どおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） では、承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第13号 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分について、議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、報告第13号につきましてご説明申し上げます。

学校体育施設開放管理責任者の委嘱につきましては、利根町立小中学校施設の開放に関する規則第11条第2項の規定によりまして、管理責任者の委嘱を専決したものであります。

1ページをお開きください。学校体育施設管理責任者の方々でございますが、3名の方を委嘱しております。文小学校と利根中学校につきましては、同じ方を委嘱しておりまして、委嘱期間は、平成29年4月1日より平成31年3月31日までの2年間でございます。

簡単ですけど、以上になります。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

○委員（佐藤忠信君） これは、体育館を借りたいときに、鍵を管理している方ですよ。

○生涯学習課長（野田文雄君） はい。

○教育長（杉山英彦君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第13号 利根町学校施設開放管理責任者の委嘱の専決処分については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 報告第14号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について臨時職員）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、報告第14号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について、平成29年4月1日付で採用した臨時職員についてご説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するものです。

1 ページをお開きください。別紙の教育長に委任された事務の管理及び執行状況、臨時職員名簿をごらんください。これは平成 29 年 4 月 1 日付で採用した臨時職員でございます、全部で 67 名採用してございます。

初めに、ティームティーチング非常勤講師につきましては、8 名採用してございます。内訳としましては、文小学校が 2 名、文間小学校が 2 名、布川小学校が 2 名、利根中学校が 2 名ということで採用してございます。

次に、特別支援教育支援員につきましては、18 名採用してございます。内訳は、文小学校 9 名、文間小学校 4 名、布川小学校 3 名、利根中学校に 2 名採用してございます。

次のページをお開きください。

次に、適応指導室指導員を 2 名採用してございます。

次に、教育相談員、2 名を採用してございます。そのうち 1 名につきましては、特別支援教育担当として採用をしてございます。

次に、スクールソーシャルワーカーとして、1 名採用してございます。

次に、学校給食調理員として 1 名、文小学校に採用してございます。

次に、学校給食調理補助員として 14 名採用してございます。内訳としましては、文小学校に 2 名、布川小学校に 4 名、文間小学校に 3 名、利根中学校に 4 名、町内小中学校担当として 1 名採用してございます。

次に、学校司書として、町内小中学校図書室に 2 名採用してございます。

次に、臨時用務員を生涯学習センターに 1 名採用してございます。

次に、臨時管理人を柳田國男記念公苑に 2 名採用してございます。

次のページをごらんください。

次に、コーディネーター 1 名、教育活動推進員 2 名と教育活動サポーター 1 名の計 4 名を、放課後子ども教室で採用してございます。

次に、図書館では、図書整理等に臨時事務員 8 名を採用、及び臨時用務員 2 名を採用してございます。

最後に、公民館では、臨時用務員を 2 名採用してございます。

以上、合計 67 名採用してございます。

報告第 14 号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

○委員（木村矩男君） いいですか。文小学校の特別支援教育支援員が多いんですけども、何かご事情があるんですか。

○指導室長（直井由貴君） はい。実は今年度、1 年生に肢体不自由なお子さん、車椅子のお子さんが入学されましたことから、3 名の方を増員しているということと、あと、看護師

2名入っているというのがありますけれども、こちらのほうは、たんの吸引をするお子さんが5年生にいらっしゃるしまして、その関係で多くなっているということでございます。

○委員（木村矩男君） わかりました。

○委員（村上盛一君） この学校司書とか図書館の臨時事務員ですか、こういう方々というのは、図書の整理が主なんでしょうか。それとも、読み聞かせみたいな活動もされるような役割を持っていますか。

○生涯学習課長（野田文雄君） 主に図書の整理と貸し出しと窓口業務とを実施をしているところでございます。

○委員（村上盛一君） この学校司書の役割も同じですか。子どもたちに読み聞かせをやるみたいなことはありますか。

○学校教育課長補佐（大越克典君） 学校図書のほうは、子どもたちに担任の先生が図書室の本を使って、授業の一環として教えるなんていうときに、どういう本を使ったらいいのかなんていうアドバイスのことをしていただいたり、あとは、新しく買った図書の本の表紙にバーコードみたいなものを張っていただいたり、そういった作業を2名で4校を回っていただいております。

○委員（村上盛一君） 忙しいですね。今、本が多いからね。わかりました。

○教育長（杉山英彦君） 図書館の臨時職員の方を8名採用しておりますけれども、1日2人ぐらいつつ、図書の貸し出しとか、窓口カウンターなどで対応していただいております。

あと、特別支援教育支援員で文小学校に人数が多いということで、この間、運動会でもみていただいたと思うんですけれども、車椅子で押されているお子さんがいらっしゃるのと、それから知的障害がある児童が5人くらい特別支援学級のほうに入ってきてまして、常時オムツをしていなきやいけないとか、そういうようなお子さんもいますので、そういうお子さん方への対応など、年々、非常に難しくなっているんで、人員を配置させていただきました。

この特別支援教育支援員は、担任の先生が一人で三十何人を見ているわけですが、そこにご協力いただけるということで、現場の方からも大変助かっているというようなことを伺っています。特に医療行為ができない重病の子もいらっしゃいますので、看護婦の配置も含めて、大変ありがたく思っております。

年々この人数が増えてきていいまして、18人というのは、私が校長をやっていたころの倍くらいになってきています。だんだんそういう対応が必要となるケースが多くなってきていますので、今後もできるだけ学校の現状を伺い、協力できるようにしていければというふうに思っております。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） では、報告第14号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（臨時職員）は、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第 15 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成 29 年 4 月分）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、報告第 15 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認の平成 29 年 4 月分についてご説明いたします。1 ページをお開きください。

別紙の理由書にもありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、3 件の申請があり、承認をいたしました。右側の別紙をごらんください。

1 件目は、一般社団法人茨城南青年会議所が、2017 オセロキャラバン「いばらきオセロキャラバン読売 KODOMO 新聞杯茨城南 JC 大会」を平成 29 年 5 月 21 日（日）に、取手市にあります Boxhill 取手 4 階特別会場において開催いたしました。事業内容は、取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町の小学生を対象に、お互いが向かい合い、競い合いながら礼節も重視するオセロを通して、交流の場を創出し、子どもたちの将来を考える土壌をつくることを目的に開催されたものでございます。

2 件目は、つくば路 100km 徒歩の旅運営協議会が、「第 11 回つくば路 100km 徒歩の旅 2017」を平成 29 年 8 月 7 日（月）から 11 日（金）にかけて開催いたします。内容は、茨城県南地域に在住の小学 4 年生から 6 年生を対象に、100km の道のりを歩くという日常生活ではできない体験を通して、子どもたちの生きる力を育み、実生活で起こり得るさまざまな試練に立ち向かえる精神力を身につけることを目的として開催されるものでございます。

次の 3 件目ですが、豊島杯体育大会実行委員会が、「バスケットボール大会」を平成 29 年 5 月 3 日（水）、4 日（木）に利根中学校で開催いたしました。

また、「バレーボール大会」を 4 月 29 日（土）に、同じく利根中学校で開催いたしました。内容は、取手市・龍ヶ崎市・利根町の中学校を対象に開催され、大会を通して生徒間の交流やスポーツの振興、体力の増進を図ることを目的に開催するというところでございます。

報告第 15 号の説明は、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

○委員（木村矩男君） つくば路 100km というのは、8 月 7 日から 11 日、どういうスケジュールで進められるようになっていきますか。

○学校教育課長（寺田 寛君） ちょっとルートとか、場所とか目的地とかについては、申請書のほうには出ていないんですけども、おそらく、つくばみらい市あたりから筑波山のほうに向かって歩いていくという話は聞いたことはございます。

その子たちも泊まりながら、保護者の方とか、あるいは関係者の方がサポートしながら歩いていくという話を聞いております。

結構暑い時期なので大変みたいです。学校のプールを借りて入って涼を得たり、相当ハー

ドな旅だという話は聞いております。これによって子どもたちの精神力とかが鍛えられ、試練に立ち向かえる精神力を身につけることを目的としているということでございますので、相当たくましく子どもが育つんだなというふうな期待はしております。以上です。

○教育長（杉山英彦君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第15号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成29年4月分）は、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第2 議案第11号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（杉山英彦君） では、議案第11号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）教育関係予算の意見の申出については、原案のとおり同意することにいたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第3 その他について、何かございますか。

○生涯学習課長（野田文雄君） よろしいですか。町民運動会の件でございますけれども、今のところ内々で決定してございまして、10月8日（日）開催を予定してございます。

予備日としまして、10月9日（月）を予備日としておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（杉山英彦君） その他で何かありますか。

○委員（佐藤忠信君） よろしいですか。来年でしたか、いばらき国体に関連したウォーキングがあるということで、今いろいろと準備をされていると思うんですが、教育委員会が管轄している史跡とかの看板があると思うんですが、この機会にちゃんと整備されていたほうがいいのかなと思ひまして、これはよその市町村に行ったときに、大分ボロボロになっていたり、ちょっと薄れて読めなかったりしたことがありまして、ウォーキングで来る人たちも多分利根町に興味がある方が来ると思いますので、来たついでにどこか史跡とかいろいろ見て回ろうかというふうになると思うので、鎌倉街道とかそういった利根町紹介のマップに載っているところだけは、とりあえずちゃんと整備されたほうがいいのかなというのをちょっと感じています。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） コースがまだ決まっていないでしょう。

○生涯学習課長（野田文雄君） コースにつきましては、ショートコースとロングコースと二つのコースが、案としまして決定されてございまして、4キロと7キロという形で、公民館をスタートいたしまして、布川地区を回るショートコースと、それから布川地区プラス文間、東文間地区を回るコースという形で、二つのコースが今、案としてあります。

○委員（佐藤忠信君） 赤松宗旦の障子が破れているのが気になっていたりとかして、小姑みたいで済みませんが、やっぱり興味があつて来た方は、ああ、こんなのあるんだとか、よかつたというような印象を持ってもらうためにも、ちゃんと環境整備してほしいと思います。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かその他で。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、本日の日程は以上でございます。

平成 29 年 5 月の教育委員会定例会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午前 10 時 12 分閉会